



お知らせ

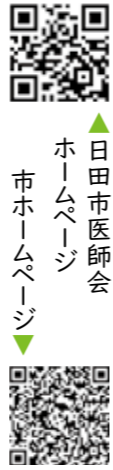
原爆死没者・戦没者の慰霊と平和祈念の黙とう

広島、長崎に原爆が投下されて、今年で78年を迎えます。原爆死没者、戦没者の霊を慰め、世界恒久平和の実現を祈念するため「広島・長崎に原爆が投下された日時」と「戦没者を追悼し平和を祈念する日」にサイレンを一分間鳴らします。職場や家庭等で敬けん黙とうをお願いします。

- 8月6日(日) 午前8時15分
8月9日(水) 午前11時2分
8月15日(火) 正午
※サイレンの前に事前案内放送を行います。
※淡窓図書館では、非核や平和に関する図書の出出しをしています。どうぞご活用ください。

空き家の無料相談会

法務・不動産の専門家が空き家の利活用や相続関係の相談に応じる、「空き家の無料相談会」を開催します。親族が集まるお盆のタイミングを利用して、今後の建物の将来について話し合ってみませんか。「登記が何代も前の故人のまま」「売買賃貸したい」「解体したい」「誰に相談すれば良いのか分からない」など、お気軽にご相談ください。



日田市医師会
市ホームページ
※受診の際は、事前に必ず各医療機関に電話でお問い合わせください。
日田市医師会 ☎22222
新型コロナウイルス関連相談総合窓口 ☎2243・☎2281(市役所3階)

8月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

在宅で常時特別な介護を必要とする重度の障がいがある人などに対して支給される特別障害者手当・障害児福祉手当(5〜7月分)を振り込みますので、ご確認ください。
■支給日 8月10日(木)
※次のような場合は支給対象から外れますので、左記に必ず届け出てください。
・受給者が死亡又は市外に転出
・病院等に3か月以上継続して入院
・特別養護老人ホームや障害者支援施設などに入所
社会福祉課障害福祉係 ☎2290
☎2258(市役所1階)

現在、次の①〜③を受給している人には、「現況届のお知らせ」を送付しています。指定された日時・場所まで届出を行ってください。

■申込方法 電話又は空き家の所在地・相談者の情報・相談内容・希望の相談時間帯を記入の上、ファックスで申込み
■申込期限 8月21日(月)
■建築住宅課指導審査係 ☎2226
☎2247(市役所5階)

税務署での相談は事前予約を

国税庁ホームページのタックスアンサーやチャットボット、電話相談センターでは、国税に関する質問や相談を受け付けています。具体的には書類や事実関係を認める必要がある場合は、日田税務署で面接による相談を実施していますが、相談時間の確保及び待ち時間短縮のため、事前予約制としています。なお、インボイス制度及び消費税の軽減税率制度に関する質問は、インボイスコールセンター(自動音声案内の3番)をご利用ください。
日田税務署 ☎22136
【自動音声案内】
1:電話相談センター
2:日田税務署
3:インボイスコールセンター
税務課税制窓口係 ☎28397(市役所1階)

農地パトロールを実施

毎年8月と9月に遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止のため「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しています。農業委員会が市内全域の農地の状況を確認しますので、農地への立ち入りの際はご理解をお願いします。また、日頃から草刈り等、農地の適正な管理をお願いします。
農業委員会事務局 ☎2213(市役所3階)

①児童扶養手当

ひとり親家庭(18歳に達した日以降の最初の3月31日を迎えるまでの児童を養育している家庭)に支給される手当
※届出を行わない場合、引き続き支給資格があっても、11月以降の支給ができない場合があります。
②ひとり親家庭等医療費助成
ひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童の医療費を助成する制度
※①と②の両方を受給している人は、一緒に届出をしてください。また、①と②は、所得制限があります。
③特別児童扶養手当
心身に障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする満20歳未満の児童を養育する人に支給される手当
※対象児童が施設に入所している場合や障がい理由に年金を受給できる場合は、対象外です。また、手当額は障がいの程度や所得で決定します。
☎2292(市役所1階)
☎2290(市役所1階)

オレンジカフェひた

最近物忘れが気になる、認知症の人への接し方が分からないなどの不安や悩みを抱えている人は、気軽に相談してみませんか。申込不要で誰でも参加できます。
■とき 8月6日(日) 午後2時〜4時
■ところ 桂林公民館 集会室
■参加費 無料
オレンジカフェひた実行委員会事務局(グループホーム花花) ☎263501
☎28299(市役所1階)

畜産堆肥の購入を補助します

耕種農家と畜産農家の連携による循環型農業を推進するため、集落営農組織や農業者の団体、個人の農業者が市内で生産した畜産堆肥を施用する場合の費用を補助します。
■補助額 1トン当たり1000円
※1トン当たり2000円以上の堆肥が対象です。
■必要書類 散布前・散布中・散布後の写真、堆肥を購入した請求書・領収書
※詳細は左記にお問い合わせください。
農業振興課内水面・畜産振興係 ☎2211(市役所3階)

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため、避難意識等に関する調査を実施します。是非、意見をお聞かせください。
■回答方法
電子回答(下記二次元コード又は市ホームページの回答用フォーム)
■回答期限 8月31日(木)
内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)大竹・吉田 ☎031350116996
☎28363(市役所4階)

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが次の時間外・休日にできます。前日(開庁)

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼と同地域の住民と友好親善を図ることを目的とした「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
※詳細は、日本遺族会事務局にお問い合わせください。
日本遺族会事務局 ☎031326115521
社会福祉課福祉総務係 ☎2203(市役所1階)

「ときめき作品展」出展作品募集

障がいの文化活動発表の場として開催される、「ときめき作品展」の出展作品を募集します。
■とき 11月8日(水)〜19日(日)
■ところ 大分県立美術館(大分市)
■募集作品
絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作
■応募資格 県内在住又は県内施設を利用している障がいのある人
■応募方法 左記又は各振興局に備付けの申込書に作品の写真添えて、窓口又はメールで申込み
※申込書は市ホームページ(下記二次元コード)からダウンロードできます。
■申込期限 8月31日(木)
※振興局に申込みの場合は8月24日(木)まで。
社会福祉課福祉係 ☎2290
☎2258(市役所1階)
syokafukusi@city.hita.lg.jp

時間帯)までに予約をしてください。

■8月の開庁日
・8月10日(木)・24日(木)・31日(木)
午後5時30分〜7時30分
・8月19日(土)・27日(日)
午前9時〜午後3時
■ところ
市役所1階 市民課
※北側玄関をご利用ください。
マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎28303(市役所1階)

雨水を有効活用し、減災を!

多発する集中豪雨に対し、雨水の流出を抑えるために雨水の有効活用に取り組みませんか。雨水貯留槽、雨水浸透ます、雨水浸透管を設置する世帯に設置費用の一部を補助します。ためた雨水は、庭木への散水や打ち水、災害時の非常用水などに利用できます。
■対象 日田市公共下水道事業計画区域内の宅地又は雑種地
■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、左記に提出又は送付
※詳細は、市ホームページ(下記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。
施設工務課下水道係 ☎28102(市役所5階)

お盆期間の発熱外来対応医療機関の追加

広報ひた7月15日号でお知らせした「日曜・祝日当番医」とは別に、8月11日〜15日(午前中)の間、発熱等の症状がある場合に受診できる医療機関(発熱外来)を設定

たまご学級

ともに参加費は無料で、定員は15組程度です。8月18日(金)までに、電子申請各二次元コード)又は左記に電話でお申し込みください。
【事故予防編】
妊婦及び2歳までの乳幼児がいる家族を対象に、安心して子供を育てられるように子供の事故予防講座を開催します。
■内容 子供の事故予防の話
子供の心肺蘇生法
AEDの使い方
■とき 8月27日(日)
午前10時〜11時30分
■ところ 日田消防署
【マタニティ編】
妊婦とその家族を対象に、妊娠中の不安を解消し、健康に過ごす安心して赤ちゃんを産み育てるための、出産準備・育児教室を開催します。
■内容
・第1回 妊娠中の歯科と栄養について
・第2回 出産にむけてのお話
赤ちゃんのお風呂の入れ方
お父さんの妊婦体験
■とき
・第1回 9月1日(金)
・第2回 9月8日(金)・15日(金)・22日(金)
のいずれか1日
※ともに午後7時〜8時30分。第1回は全員参加、第2回は1日5組程度に分けて実施します。申込み確認後、保健師から日程調整の連絡をします。
■ところ
・第1回 市役所7階 大会議室
・第2回 ウェルピア
健康保険課健康支援係 ☎243000(ウェルピア内)